

憲法9条通信

平和憲法の輝く国を、未来の世代に！

憲法9条を守る名もなき市民の会・京都

第23号 2017年3月8日 発行

憲法9条を守る名もなき市民の会・京都

namonaki_sk@yahoo.co.jp

●講演会・催しのお知らせ

☆☆☆ 映像を観て語ろう会 ☆☆☆

日 時 2017年3月18日(土) 13:30~17:00

会 場 京都市北文化会館 第4会議室

地下鉄烏丸線北大路駅地上1F 受付; 13:00から 参加費; 300円

《講演会紹介》

今回は講演会のため上映はありません

講演テーマ 共謀罪(テロ等準備罪)について
講 師 多田一路先生(立命館大学大学院法務研究科教授)

盤石の安倍政権の下で、特定秘密保護法—安保法制—盗聴法の強化—監視カメラなどの充実—マイナンバー・・・と「監視社会」が計画的に整然と押し進められています。「共謀罪」と改憲による「緊急事態条項」は、とどめの一撃となるかもしれません。「共謀罪」については、その危険な実態がまだ知れ渡っていないようで、最近の毎日新聞世論調査でも賛成53%、反対30%となっています。

今回は気鋭の学者を講師に招いて、共謀罪の危険な内容を斬新な切口でわかり易くお話しいたします。

共謀罪を理解するため、「権力の濫用、暴走と刑法の原則」という視点から、次の論点を説明されます。

- ・ 犯罪に関する法律の基本原則の話・・・共謀罪とはどういうものか
- ・ 今の法案(現物を入手できたら)の問題点
- ・ 憲法九条を守る運動との関連
- ・ 運動の外側にいる一般市民との関連

(樹)

★講演の後、皆様と座談会を行いますのでご参加ください。